

佐賀県訓令甲第 6 号

各 納 部
出 局
各 事 務 局
現 地 機 関

佐賀県庁用自動車管理規程（平成11年佐賀県訓令甲第13号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 7 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

様式第 5 号を次のように改める。

様式第5号（第12条関係）

課(所)長	副課(所)長	係	長	課	員	担	当							
自 動 車 運 転 日 誌								区 分	当 日	累 計				
								走 行 距 離	km	km				
								燃 料 補 給 量	1	1				
車両登録番号						年 月 日 曜								
回 数	使 用 時 間				使用区間	運転者名	同乗者 人数	走 行 距 離			傷 等 の 確 認 (有・無)			備 考
	か	ら	ま	で				使用 前	使用 後	差引距離	事前	事後	傷 の 内 容 等	
1	時	分	時	分										
2														
3														
4														
5														
6														
7														
計	時間 分													

(注) この様式は、運行状況に応じ、項目等を適宜追加して使用すること。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。